

## 「健康経営優良法人2022」認定項目の具体的取組内容

会議所コード： 4 0 1 3

商工会議所名： 大川

<2022年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	生活習慣病等の疾病の高リスク者に対する重症化予防
①従業員の健康診断の受診(受診率実質100%)	○	100%
②受診勧奨に関する取り組み	○	文書やメールにて通知、個別に声掛け・面談、朝礼にて受診勧奨
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	-	未実地
④管理職・従業員への教育	○	社内研修を実施
⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	残業の事前申請制度導入、時間単位での有休休暇取得制度ありなど
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	従業員同士の交流を増やす為のレクリエーションやボランティア活動実施
⑦私病等に関する両立支援の取り組み	○	治療に配慮した休暇制度や勤務制度の整備 病気治療と仕事の両立の為の定期的な面談・配慮
⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	○	特定保健指導実施を推奨、全職員へ受けるよう勧奨している。
⑨食生活の改善に向けた取り組み	○	食生活改善に向けたアプリ提供、サポートを実施している。
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○	職場内でラジオ体操を全職員一斉に実施している。
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○	保健師等による女性の健康専門の相談窓口を設置。メールや電話相談含む
⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	○	上司による面談・指導を行っている。本人の業務負荷を見直し勤務時間の制限を行っている。
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	外部相談窓口の活用、周知、定期的な面談・声掛け
⑭感染症予防に関する取り組み	○	インフルエンザの予防接種を実施。全額負担している。
⑮喫煙率低下に向けた取り組み	○	たばこの健康影響について教育・研修を実施。
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	館内全面禁煙、屋外にて指定喫煙場所設置。それ以外の屋外は原則禁煙。